

令和5年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

資料

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

市 民 文 化 局

(令和5年6月7日)

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

1. 施設概要

住所：川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク3階
 開館時間：11時から18時30分まで
 休館日：月曜日、年末年始、展示替え期間
 観覧料金：500円（高校生以下、障がい者と介助者1名は無料）
 ※年間パスポート：3,000円

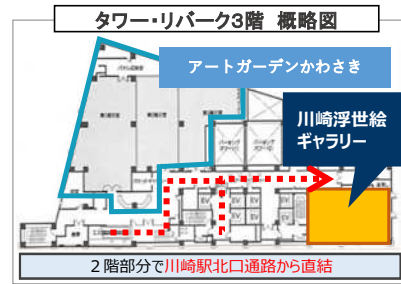
【展示】

浮世絵の特性に配慮しながら、コレクションを最大限に活用した展示

- 作品の変色や変質を防ぐため、4～5週間をサイクルとして、様々なテーマに沿った企画展を実施
- 江戸時代などの時代背景を反映した日本の伝統文化芸術を、地域の方々や多くの観光客などに見てもらい、また来たいと思わせる期待感を持たせる。

【物販】

- 浮世絵関連グッズの販売（クリアファイル、絵葉書 等）
- 図録等、書籍の販売



2. これまでの経緯

平成28年 9月	川崎・砂子の里資料館休館
平成29年 8月	公益社団法人川崎・砂子の里資料館（以下「社団法人」という。）からコレクションの活用検討依頼
平成30年 4月	「浮世絵等の活用に向けた基本方針（案）」策定（文教委員会報告・パブリックコメント実施） 市・社団法人「公益社団法人川崎・砂子の里資料館所有美術品の活用に向けた基本合意」締結
平成30年 6月	「浮世絵等の活用に向けた基本方針」策定
平成30年 7月	「浮世絵等の活用に向けた基本計画」策定（文教委員会報告） ⇒事業運営者を公益社団法人川崎市文化財団（以下「文化財団」という。）とする方針
平成30年 8月	市・社団法人「浮世絵等の美術品の活用に関する基本協定書」締結 ⇒市は20年間にわたり展示に必要な浮世絵作品を、その都度、社団法人から無償で借用
平成31年 1月	文化財団⇒市（仮称）アートガーデン特別展示室における事業計画書の提出（文教委員会報告）
令和元年 7月	市・文化財団「アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書」締結 （期間：令和7年3月31日まで）
令和元年12月	「川崎浮世絵ギャラリー～斎藤文夫コレクション～」として開館
令和3年 2月	文化財団⇒市「協定書」第18条に基づく協議依頼（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援要請）
令和4年 2月	「川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について」文教委員会報告
令和4年 3月	市⇒文化財団 補正予算による補助金交付 文化財団⇒市 「川崎浮世絵ギャラリー運営改善計画」の提出（議会資料提供）

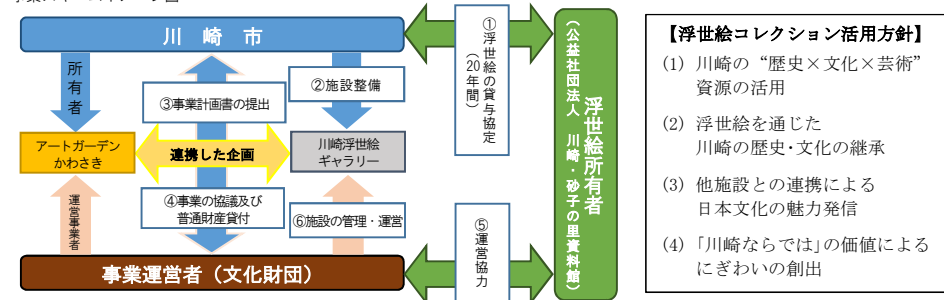
3. 事業スキーム

川崎市と社団法人との間で締結した「浮世絵等の美術品の活用に関する基本協定書」（平成30年8月31日締結）に基づき、20年にわたり展示に必要な浮世絵作品を、企画展ごとに無償で借用。

本市が整備したアートガーデンかわさき特別展示室において、本市と文化財団が協議した上で、事業運営に関する事項を示した「アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書」を締結（令和元年7月1日）し、文化財団が展示等施設運営を実施。

社団法人からは、展示企画や図録の作成において協力を得ている。

事業スキームイメージ図



4. 令和2～6年度事業計画（平成31年1月文化財団提案）

(1) 経営方針

浮世絵コレクションを通じて川崎の歴史・文化を後世に伝えることで、川崎市の文化芸術の振興や市民の郷土への愛着と誇りを醸成するとともに、浮世絵という貴重な文化芸術資源により、歴史文化と芸術を融合させた「川崎ならではの」価値を生み出し、市民はもとより、今後増加が見込める川崎への来訪者も誘客することによる新たな賑わいを創出する。

(2) 前提条件（「浮世絵等の活用に向けた基本計画」）

①東京2020大会前に開設することで、効果的な誘客が期待できる。
 （市民、国内旅行者に加え、訪日外国人、観光客を誘致）

②東京川崎駅から至近であり羽田空港からの訪日外国人等の誘客が期待できる。

③年間3万人を超えるアートガーデンかわさき来訪者が訪れることも期待できる。

④アートガーデンかわさき展示室を活用することで「体験・体感」等の企画も可能

- 知名度向上による来館者増加
- 「体感・体験」等の企画によるリピーター確保

(3) 事業内容

【広報計画】

◆東京2020大会・訪日外国人への対応

- ・羽田空港など訪日外国人が多く訪れる施設における重点広報
- ・SNS等での拡散を目的とした浮世絵の撮影スポット設置 など

◆利用促進・リピーターの確保

- ・他施設、団体等と連携したイベント（スタンプラリー、体感・体験型）の開催 など

【他施設等との連携】

◆東海道かわさき宿交流館等の文化財団が運営する多様な文化施設を通じた魅力発信 など

【想定入館者数】

◆年間50,000人（有料入館者数：39,600人、無料入館者数：10,400人）

※藤沢市藤澤浮世絵館、太田記念美術館の入館者数をもとに想定

藤沢市藤澤浮世絵館 ※平成28年7月開館
 約40,000人（開館後1年）
 太田記念美術館 ※昭和55年1月開館
 83,780人（平成28年度）

(4) 収支計画（単位：千円）

	費目	R2	R3	R4	R5	備考
収入	観覧料金	19,800	19,800	19,800	19,800	有料入館者39,600人×500円
	グッズ販売	3,410	3,410	3,410	3,410	39,600人×86円（平均個人購買額） ※平均個人購買額は、他の浮世絵美術館の実績
	図録販売	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980人（図録想定購買者数）×1,000円（想定単価） ※想定購買者数は他の浮世絵美術館の実績(5%)
	年間パスポート	1,575	1,575	1,575	1,575	525人（年間パスポート想定購買者）×3,000円 ※想定購買者数は他の浮世絵美術館の実績(1.05%)
	合計a	26,765	26,765	26,765	26,765	

支出	合計b	24,120	24,293	24,499	24,606
収支a-b		2,645	2,472	2,266	2,159

- ・運営事業費は入館料及びグッズなどの物販収入を充てることを原則とする（基本計画）
- ・ただし、開設準備経費・施設の賃借料相当分は、市からの補助金を充当

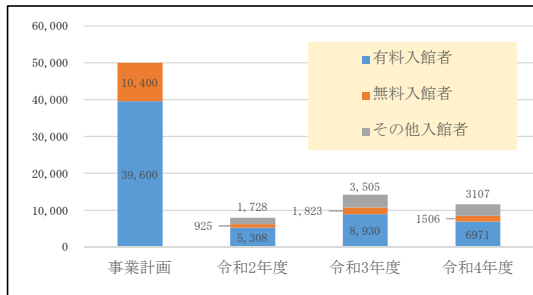
想定運営事業費（約24,120千円～24,606千円）は、他の類似施設の入館者実績を参考として算出した収支予想を踏まえ、自主財源での運営が可能と想定

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

5. 開館以降の運営状況

(1) 入館者数 (単位:人)

	事業計画	R2年度 (対事業計画比)	R3年度 (対事業計画比)	R4年度 (対事業計画比)
有料入館者	39,600	5,308(13%)	8,930(23%)	6,971(18%)
無料入館者	10,400	925	1,823	1,506
その他入館者				
新聞社招待等	—	405	796	644
年間パスポート	—	1,323	2,529	2,463
総入館者数	50,000	7,961(16%)	14,078(28%)	11,584(23%)



川崎浮世絵ギャラリー展示室

(2) 収支状況 (単位:千円)

	事業計画	R2年度 (対事業計画比)	R3年度 (対事業計画比)	R4年度 (対事業計画比)	内訳
年間収入合計(A)	26,765	8,451(32%)	6,061(23%)	4,973(19%)	
入場料収益					
観覧料金	19,800	2,654(13%)	4,465(23%)	3,486(18%)	有料入館者 500円/人(R2:5,308人、R3:8,930人、R4:6,971人)
新聞社招待等	—	73	145	95	新聞社招待、サブスク、福利厚生
年間パスポート	1,575	555(35%)	846(54%)	768(49%)	3,000円/枚(発行数 R2:185枚、R3:282枚、R4:256枚)
物販収入	5,390	423(8%)	508(9%)	531(10%)	
受託料	—	89	95	93	行政視察等受入支援業務委託
助成金・給付金	0	4,528	0	0	雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、持続化給付金
雑収益	0	128	2	0	雑入
年間支出合計(B)	※24,464	19,528(80%)	24,947(102%)	22,172(91%)	※事業計画の「年間支出合計」はR2年度～5年間の平均値
事業経費	8,769	7,110(81%)	11,313(129%)	8,961(102%)	
人件費	15,695	12,418(79%)	13,634(87%)	13,211(84%)	
収支(A-B)	2,301	▲11,077	▲18,886	▲17,199	

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境変化による影響

- 東京2020大会を契機とした訪日外国人の誘客が見込めなくなった。
※訪日外国人客数 H30年度31,627千人→R3年度280千人
- アートガーデンかわさきの利用が激減(平成30年度比約5.8%)し、アートガーデンかわさき利用者の誘客が見込めなくなるとともに、「体感・体験」等の企画も実施できなかった。

令和4年度に運営改善計画の取組

6. 令和4年度 運営改善計画の結果及び評価

(1) 運営改善に向けた取組 (別紙参照)

(2) 運営改善計画の取組に対する結果及び評価

入館者増加策

- 文化財団及び市が保有する豊富なネットワークや手法が活用し、新たな経費をかけることなく取組を実施。
 - クラブツーリズムや駅旅コンシェルジュのツアー実施 ⇒ 7回 入館者50人
 - イベント等への出展によるPR ⇒ ミューザの日では、子どもを中心に約300人が参加。川崎駅前フェスではグッズ販売と併せてアンケートを実施(回答数107件)。⇒ 認知度の向上
 - 東海道川崎宿起立400周年事業との連携(スタンプラリーの台紙でのPR 約950人参加) ⇒ 認知度の向上
 - インバウンド客の集客(羽田空港でのちらし配架等) ⇒ 土日に2～3組くらいずつの来館
 - ギャラリートークの実施(24回) ⇒ 満足度の向上
- (とても良い、良いの合計が93%)

収入増加策

- 地域活動団体(川崎区盛り上げ隊)制作のグッズ販売(売上3万円)
- 新たな助成金の獲得(公財)地域創造(R4申請、R5分の獲得110万円)

経費削減策

- 臨時職員の勤務時間数削減等
- 令和5年度の経費削減に向けた検討(約200万円委託経費削減)



葛飾北斎・凱風快晴

運営改善計画の取組を進めた結果、旅行会社によるツアーの実施など一定の効果はあったが、入館者増や収入増にはつながらなかった。

7. 今後の方向性(案)について

運営改善計画の取組を進めたことに加え、令和4年度は緊急事態宣言などによる行動制限がなかったにも関わらず、入館者増にはならなかったことから、令和5年度については効果的な入館者増の取組を行いながら、今後の方向性を検討する必要がある。

(1) 浮世絵の活用の継続

浮世絵は、芸術的価値だけでなく、東海道に始まる街道筋の暮らしや文化を視覚的に伝える資料としても価値があり、川崎を語る上で大切な地域の歴史文化資源のひとつである。そのため、誰もが文化芸術に触れられる環境を創出し、良質な文化芸術作品の鑑賞機会の提供を推進していくためにも、川崎の歴史を表し、文化的価値が高い当該浮世絵コレクションは、引き続き活用していく必要がある。

(2) 運営手法の比較

浮世絵ギャラリーの運営手法について、民間(委託)による運営と文化財団による運営を比較した場合、アートガーデンかわさきとの一体的な管理や本市の文化振興等の観点から、効率的・効果的な運営が期待でき、市と文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーである文化財団による運営に優位性がある。

	メリット	デメリット
民間(委託)による運営	<ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウを活用した創意工夫による運営(効果的な広報等) 	<ul style="list-style-type: none"> 運営コストが高い。 ホームページの作成など初期投資が必要となる。 1年契約となり、随意契約とする理由もないため、長期的な運営計画がたてづらい。 受託業者がいけない可能性がある。
文化財団による運営	<ul style="list-style-type: none"> 東海道かわさき宿交流館等、財団の他の所管施設との連携など、効果的な事業推進 長期的な運営計画による効果的な運営 アートガーデンかわさきとの一体的な管理による効率的かつ効果的な運営(受付業務や清掃業務等の効率的な委託発注や人員配置など) 財団の文化振興機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 入館者、入場料収益が計画を下回ると財団本部の経営に支障をきたす。 グッズ販売などの新たな商業ベースの展開はあまり期待できない。

・基本計画改訂に向けた検討

浮世絵ギャラリーは、市が(公社)川崎・砂子の里資料館から無償で浮世絵を借用し、アートガーデン特別展示室を整備した上で、文化財団に事業運営を担ってもらっている。
文化財団が安定的に浮世絵ギャラリーを運営していくためには、基本計画において想定した入館者数・収入は今後も見込めないことから、実態にあった入館者数、それに伴う必要な経費等を検証・算出し、本市からの財政的な支出なども含めた計画改訂に向け、今年度内を目途に検討を進める。

川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

運営改善に向けた取組

	内容	R3までの実績	R4の具体的な取組内容	想定される効果
入館者 増加	市内宿泊施設と広報協力等の連携 (東海道かわさき宿交流館と共同の取組)	・市内宿泊施設の集まり(ホテル連絡会)で浮世絵 ギャラリーをPR	・近隣宿泊施設でのちらし配架やHPへの情報掲載等の広報協力を依頼(5月～)	国内外からの宿泊客やレストラン 利用客及びHP情報検索者への波及
	旅行会社との連携による浮世絵ギャラリーを 含む旅行商品の造成	・宿泊施設の宿泊とセットにしたパッケージを販売 (まん防発出により催行されず)	・旅行会社に対しバスツアーや東海道ウォーキングツアー等のコースへの組込みを働きかけ (6～7月実施) ・JR東日本「駅たびコンシェルジュ」ツアー川崎駅(4～7月実施)、横浜・品川駅での展開	川崎駅周辺のトータルな魅力発信 及び予想可能な集客
	川崎市内小中学校に向けた校外学習受入れに 関する情報提供	・市立小学校長会、市立中学校長会において校外学習 受入に関するPR	・市立小学校区工研究会、市立中学校美術研究会、各市立高等学校美術部、川崎総合科学高 等学校へのPR	担当教諭への活用周知及び児童生 徒の豊かな情操の育成
	各種メディアへの積極的な露出	・新聞媒体での紹介記事掲載 ・インフルエンサーによるSNSを通じた発信	・新聞媒体での紹介記事掲載【継続】 ・タウン誌での情報発信 ・ケーブルテレビでの露出 ・ラジオでの発信 ・娯楽施設サブスクリプションサービスの利用開始	幅広い読者への周知及び集客 各媒体との関係構築
	東海道かわさき宿交流館との連携による 体験機会の創出	・親子向け浮世絵摺体験会の実施	・親子向け浮世絵摺体験会(8月21日)の実施【継続】	交流館利用者への周知及び体験を 通じた若い世代への認知度向上
	近隣類似施設との連携強化	・藤澤浮世絵館等の浮世絵関連施設と相互にちらし配 架、ポスター掲出	・藤澤浮世絵館等の浮世絵関連施設に加え、歌舞伎や演劇関連施設等と相互にちらし配架、 ポスター掲出	浮世絵に関心の高い来館者層へア プローチ
	イベント等への出展による認知度向上	・川崎駅周辺イベントでのブース出展によるPR	・ミュージアの日(7月1日)でのワークショップブース出展及びコラボぬいえ配布(5月～7月 1日、塗り絵応募59人、WS参加331人)、ランチタイムコンサートでのちらし配架 ・リパークガレリアイベントへの出展(7月10日、11月26日) ・川崎駅前フェスへの出展(10月29日)	浮世絵に縁のあるファミリー向け コンサート及びイベント参加者へ のPR
	東海道川崎宿起立400周年事業との連携		・ミュージアの日(7月1日)出展時にちらし配架及びロゴマークを活用したワークショップの 実施 ・スタンプラリーへの参加(10月29日)	シンボリックなコンテンツとして、 関係する多様な構成団体や地域住 民に対する魅力や認知度向上
	各種団体への知名度アップのPR		・地域活動団体等への営業活動(ちらしの配架をはじめ、連携した取組の実施を検討) ※シニア系団体(450団体)、老人福祉センター及び老人いこいの家(55施設)、近隣商 業施設や企業、文化施設会員(4300人)、音楽活動団体(100団体)、音楽イベント団 体、ウォーキング団体(8月28日実施)等 ・自治体向けの福利厚生事業でのチケット販売	多くの会員を有する団体や発信力 の高い地域密着の団体、また、周 辺でイベント等を行う団体を通じ た認知度の向上
	インバウンド客の集客	・観光案内所(きたテラス)等での広報	・観光案内所(きたテラス)での広報【継続】 ・羽田空港でのちらし配架【再開】 ・海外イベントでの広報	インバウンド客再開時に一早いPR
川崎市との連携による市の広報媒体を活用した 広報活動	・市政だよりでの記事掲載 ・庁内でのちらし配架、ポスター掲出	・市政だよりでの記事掲載【継続】 ・庁内でのちらし配架、ポスター掲出【継続】 ・シニア世代向け情報誌での記事掲載(6月、9月、12月、3月) ・区役所等のサイネージ、各所大型ビジョン等への情報掲載 ・市SNSを通じた情報発信 ・職員向け電子掲示板への掲出 ・市政記者クラブへの情報提供	あらゆる広報媒体を通じた市民へ の周知	
収入 増加	グッズの販路拡大 (オンラインショップ、イベント等での販売)		・川崎駅周辺イベント(川崎駅前フェス等)でのブース出展時にグッズを販売 ・地域活動団体制作のグッズを販売(7月～) ・オンラインショップ導入の検討	グッズを通じた魅力の発信
	国等の助成金等の獲得		・活用可能な助成金(文化庁、神奈川県、芸術文化振興基金)等の情報収集 ・公益財団法人地域創造の助成金採択	新たな財源確保
	ふるさと納税の活用	・返礼品として登録	・返礼品の拡充検討	新たな財源確保 来館動機の植え付け
経費 削減	経費削減に関する取組の継続的な実施	・消耗品等の削減	・消耗品等の削減【継続】	支出抑制
	更なる経費削減に向けた検討		・臨時職員の勤務時間数削減	支出抑制

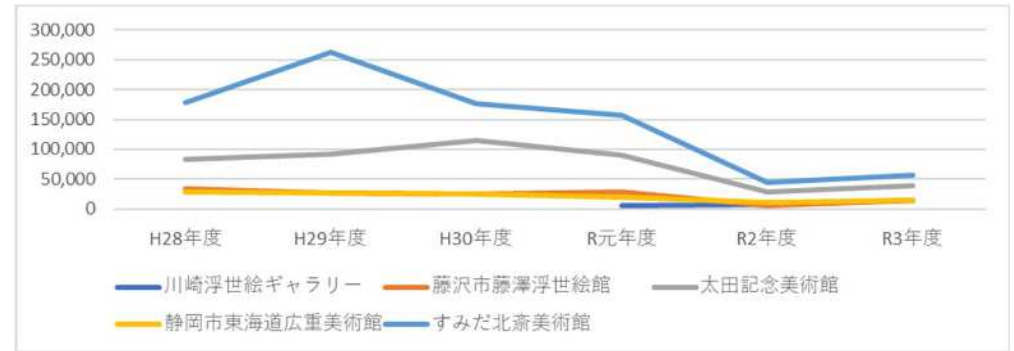
川崎浮世絵ギャラリーの運営状況について

他施設との比較

①類似施設との比較（コロナ影響前及びコロナ影響後）

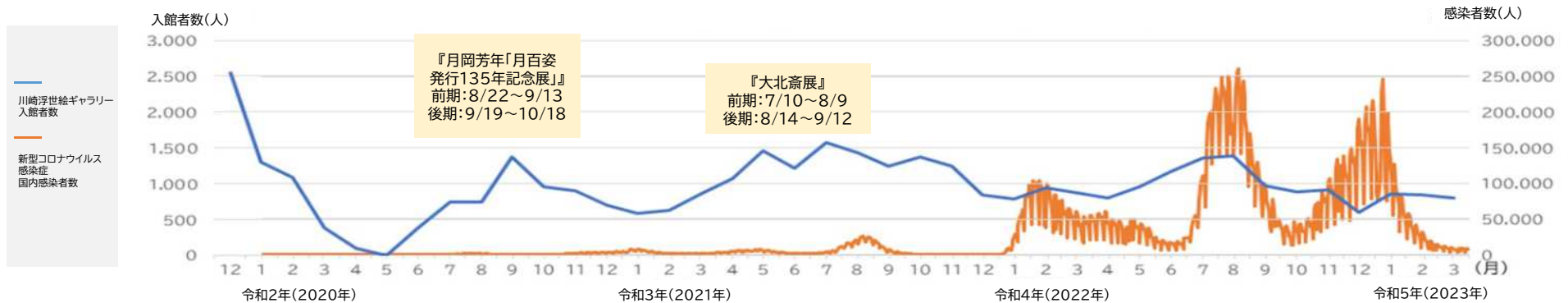
(単位:人)

	延床面積 (m ²)	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度のH30年度比
川崎浮世絵ギャラリー	150				5,328	7,949	14,078	
藤沢市藤澤浮世絵館	845	32,920	27,535	24,783	28,204	5,095	14,532	59%
太田記念美術館	非公表	83,780	92,354	114,678	89,882	28,856	38,848	34%
静岡市東海道広重美術館	1,341	28,392	27,466	25,578	19,955	10,607	13,484	53%
すみだ北斎美術館	3,279	177,707	262,634	177,188	157,034	45,070	56,978	32%



②川崎浮世絵ギャラリー入館者数と新型コロナウイルス感染症国内感染者数の推移

令和元年12月3日オープン後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入館者数は大きく減少。その後、『大北斎展』（前期：令和3年7月10日～8月9日、後期：8月14日～9月12日）などの企画展が好評を博し、徐々に入館者数が増加するものの、令和4年に入り国内感染者数が増加する状況の中、入館者数は伸び悩む結果となった。



川崎浮世絵ギャラリー	12/3オープン	臨時休館 4/11~5/31			来館者累計1万人突破				来館者累計2万人突破				来館者累計3万人突破
新型コロナウイルス感染症流行		第1波	第2波	第3波	第4波 アルファ株	第5波 デルタ株			第6波 オミクロン株BA.1, BA.2	第7波 オミクロン株BA.5	第8波 オミクロン株 BQ.1		
緊急事態宣言期間(緊急) リバウンド防止期間(リハ)防止 まん延防止等重点措置期間(まん防)		(緊急) 4/27~5/25			(緊急) 1/8~3/21	(リハ)防止 3/22~4/19 (まん防)4/20~8/1	(緊急) 8/2~9/30	(リハ)防止 10/1~10/24	(まん防) 1/21~3/21				
イベントに係る感染防止対策			5/26~定員の半分以上、3密の回避		公共施設 利用20時まで (3/22~4/19は21時まで)	公共施設 利用20時	以降時間制限なし(※大声なしは定員100%可)						
ワクチン接種					2/17~初回開始	4/12~高齢者、段階的に他年齢も接種開始 11月末時点で全人口比76.9%が2回接種完了	12/1~3回目接種機会提供	5/25~4回目接種機会提供	9/20~5回目接種機会提供				
水際対策強化に係る措置 (外国からの入国制限措置)	コロナ前(2019年) 入国者1日平均約 14万人	水際対策強化に係る新たな措置として、 3/5~中国・韓国などから入国制限と検疫の強化、その後徐々に入国拒否対象地域を追加			12/26全ての国・地域からの新規入国一時停止	入国者 上限 3500人/日	11/8~一部 入国認める 11/30~外 国人新規入 国原則停止	3/1~5千人/日 3/14~7千人/日 4/10~1万人/日	6/1~2万人/日	9/7~10/11~ 5万人 入国上限撤廃、個人旅行も解禁 /日 (12/30~一部の国を除く)			